

岐阜県立国際園芸アカデミー

令和5年度自己評価報告書

令和6年3月

## 目 次

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| I   | 学校の概要         | 頁  |
| 1   | 基本理念          | 1  |
| 2   | 基本方針          | 1  |
| 3   | 教育目標          | 1  |
| 4   | 新たな視点         | 1  |
| II  | 過去4年間の評価      | 2  |
| III | 評価項目の達成及び取組状況 |    |
| 1   | 教育理念・目標       | 3  |
| 2   | 学校運営          | 4  |
| 3   | 教育活動          | 5  |
| 4   | 学修成果・教育成果     | 7  |
| 5   | 学生支援          | 8  |
| 6   | 教育環境          | 10 |
| 7   | 学生の受入れ募集      | 11 |
| 8   | 教育の内部質保証システム  | 12 |
| 9   | 財務            | 13 |
| 10  | 社会貢献・地域貢献     | 14 |
| 11  | 国際交流          | 14 |
| IV  | 総合的な評価結果      | 15 |

# I 学校の概要

## 1 基本理念

「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識及び技術を有する人材を育成することにより、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」

## 2 基本方針

「岐阜県の花と緑の産業に寄与する学校」

- ① 花と緑の実践技術を修得した実務者を育成する学校
- ② 花と緑の産業と連携した実践重視の学校

## 3 教育目標

花と緑に関する高度な知識と技術を持ち、産業を現場で支える担い手として活躍する実務者（マイスター）の育成

## 4 新たな視点

「国際園芸アカデミー有識者会議報告書」（令和3年3月）をもとに「国際園芸アカデミー教育環境整備に関する基本構想」が令和4年1月に策定され、ぎふワールド・ローズガーデンを教育フィールドとして活用するため、座学や販売・展示が行える施設の整備等、教育環境の充実を図るための方針が示された。令和5年度は花トピアの施設改修工事が行われ、備品等整備も行い、令和6年4月より花トピアでの授業を開始する。

また、基本理念及び教育目標の実現に向け、「国際園芸アカデミー内部質保証の基本方針及び実施体制」、「国際園芸アカデミー アセスメント・ポリシー」のもと、令和5年度から計画的に教育の質保証の活動とその結果について点検・評価し、必要な改善に取り組んでいる。

国際性と自立性を備え、花と緑の産業の中核となって活躍できる人材及び地域社会に貢献できる人材を育成するとともに、国際化を推進するため、令和4年度に策定した「国際園芸アカデミー国際交流計画」の運営方針に基づき、令和5年度フランスの教育機関研究員と連携し、フランス人研修生の受け入れを行うとともに、岐阜県のフランス人国際交流員を講師に招き、花と緑の海外文化等について特別講座を開催した。

## Ⅱ 過去4年間の評価

### ◆自己評価及び学校関係者 各評価 (評価対象年度：令和1年度、令和2年度)

| 分野       |               | 令和1年度 |             | 令和2年度 |             |
|----------|---------------|-------|-------------|-------|-------------|
|          |               | 自己評価  | 学校関係者<br>評価 | 自己評価  | 学校関係者<br>評価 |
| 1        | 教育理念・目的・人材育成像 | 3     | 3           | 3.4   | 3.6         |
| 2        | 学校運営          | 4     | 4           | 3.6   | 3.6         |
| 3        | 教育活動          | 4     | 4           | 3.4   | 3.4         |
| 4        | 学修成果          | 3     | 3           | 3.2   | 3.4         |
| 5        | 学生支援          | 3     | 3           | 3.2   | 3.2         |
| 6        | 教育環境          | 3     | 3           | 3.0   | 3.8         |
| 7        | 学生の受入れ募集      | 3     | 3           | 3.3   | 3.3         |
| 8        | 財務            | 4     | 4           | 3.8   | 3.8         |
| 9        | 法令等の遵守        | 4     | 4           | 3.7   | 4.0         |
| 10       | 社会貢献・地域貢献     | 3     | 3           | 3.0   | 3.0         |
| 11       | 国際交流          | 2     | 2           | 2.0   | 2.0         |
| 11分野の平均値 |               | 3.3   | 3.3         | 3.2   | 3.4         |

評価値：適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1

### ◆自己評価及び学校関係者 各評価 (評価対象年度：令和3年度、令和4年度)

| 分野       |                          | 令和3年度 |             | 令和4年度 |             |
|----------|--------------------------|-------|-------------|-------|-------------|
|          |                          | 自己評価  | 学校関係者<br>評価 | 自己評価  | 学校関係者<br>評価 |
| 1        | 教育理念・目標 <sup>(※1)</sup>  | 3.7   | 3.7         | 3.7   | 3.7         |
| 2        | 学校運営                     | 3.7   | 3.7         | 3.7   | 3.7         |
| 3        | 教育活動                     | 3.6   | 3.6         | 3.7   | 3.7         |
| 4        | 学修成果                     | 3.3   | 3.3         | 3.4   | 3.4         |
| 5        | 学生支援                     | 3.2   | 3.2         | 3.6   | 3.6         |
| 6        | 教育環境                     | 3.5   | 3.5         | 3.5   | 3.5         |
| 7        | 学生の受入れ募集                 | 3.7   | 3.7         | 3.9   | 3.9         |
| 8        | 教育の内部質保証 <sup>(※2)</sup> | 3.5   | 3.5         | 3.8   | 3.8         |
| 9        | 財務 <sup>(※3)</sup>       | 4.0   | 4.0         | 4.0   | 4.0         |
| 10       | 社会貢献・地域貢献                | 3.3   | 3.3         | 3.3   | 3.5         |
| 11       | 国際交流                     | 2.5   | 2.5         | 3.0   | 3.0         |
| 11分野の平均値 |                          | 3.5   | 3.5         | 3.6   | 3.6         |

(※1) …令和3年度から、「教育理念・目標」に変更

(※2) …令和3年度から、「教育の内部質保証」に変更

(※3) …令和3年度から、「財務」に変更

### Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

評価項目については、令和3年度『「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」～自己点検・評価モデル利用の手引き 2022～』（一般社団法人全国専門学校教育研究会）に基づき、評価を実施した。

#### 1 教育理念・目標

評価値 3.9

「岐阜県立国際園芸アカデミー条例」及び「国際園芸アカデミー学則」に基づき、基本理念を「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識及び技術を有する人材を育成することにより、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」と定めている。

また、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成するため、卒業認定に関する方針（DP）、教育課程の編成・実施に関する方針（CP）、入学者の受入れに関する方針（AP）の3つの方針を定めている。

専門分野については、「国際園芸アカデミー学則」で「花き生産コース、花き装飾コース及び造園緑化コースを置く」と明示し、これら3つの専攻コースにおいて、より専門性を高めるとともに、実務や技術に裏付けられた知識・技能を習得するため、フィールド学習の比率を座学1に対して6と高く設定し、実践重視型のカリキュラムにしている。また、職場体験実習を2年間で330時間設け、職業人として卒業後速やかに対応できるカリキュラムとしている。

カリキュラムの内容については、花と緑の園芸業界及び学識経験者を委員とする「国際園芸アカデミー教育課程編成委員会」において、本学の教育目標、人材育成像の方向性が、業界ニーズの求めるものと一致していることを確認した。

教育理念等はガイドブックや学校案内パンフレットに掲載し、新入生ガイダンスにおいて学生、保証人（保護者）に周知するとともに、ホームページ等で公表し、広く周知している。

| 評価項目          |  | 評価値 |
|---------------|--|-----|
| 1 教育理念・目標     |  |     |
| 1 理念・目的・育成人材像 |  |     |
| 1             | 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)   | 4   |
| 2             | 学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか  | 4   |
| 3             | 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか  | 4   |
| 4             | 学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか   | 4   |
| 2 教育の特色       |  |     |
| 5             | 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース終了後に学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか) | 3   |
| 6             | 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)                              | 4   |
| 7             | 学校における職業教育の特色は明確になっているか  | 4   |

## 2 学校運営

評価値 3.7

本学の基本理念、基本方針、教育目標に沿い、「岐阜県立国際園芸アカデミー運営計画」（令和2年度～令和6年度）において5つの運営方針を定め、方針ごとに設定した167の全施策に責任者を充て、取組状況を定期的に確認し、目標達成に取り組んでいる。

運営組織としては、各種会議等（学校運営会議、全体会議、教職員会議、教員会議、人事委員会、ハラスメント等防止委員会、入学試験委員会、教務委員会、総務委員会、自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会等）を設置し、それぞれの規程に沿って会議等を定期的に行っている。

教員の採用については、基幹教員、非常勤講師ともにそれぞれ定められた教員選考基準に基づいており、教員の評価については、人事評価制度により年2回の業績評価及び年1回の能力評価を実施している。

授業の評価については、前・後期末の年2回、全学生を対象に科目別に授業評価アンケートを行い、評価を実施している。非常勤講師等の行う授業についても同様に評価を行うとともに、結果を非常勤講師等にフィードバックし、担当教員と情報共有を行い授業の改善につなげている。

また、授業評価結果を分析したうえで、対応策について、教育課程編成委員会及び学内掲示にて報告している。

関連分野における先端的な知識・技能等を習得するため、すべての教員が自ら企画して教員企業研修を実施した。また、各自の企業研修の他、県の花き生産団体が実施する栽培研修会、企業の技術研修会や指導力育成等資質向上のための造園実習指導力向上研修会等を受講している。

教員企業研修における効果の評価については、教員企業研修報告会で互いの実績を検証し合い、実績書として記録した。

| 評価項目   |  | 評価値 |
|--------|--|-----|
| 2 学校運営 |  |     |
| 1 運営方針 |  |     |
| 8      | 教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか                | 4   |
| 9      | 運営方針を教職員に周知しているか。また、必要に応じてその理解の状況を確認しているか。 | 4   |
| 2 事業計画 |  |     |
| 10     | 運営方針に沿った事業計画を策定し、共有しているか                   | 4   |
| 11     | 学校の年間スケジュールはあるか                            | 4   |
| 3 運営組織 |  |     |
| 12     | 学校の運営規程等が整備され、それらに従って学校の運営会議等が開催されているか     | 4   |
| 13     | 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか   | 4   |
| 14     | 組織機能図があるか                                  | 4   |
| 15     | 運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか              | 4   |
| 16     | 出退勤管理簿があるか                                 | 4   |

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 17          | 教職員の健康診断がされているか   | 4 |
| 18          | 施設整備の保守・管理が定期的に行われているか  | 3 |
| 4 教職員の評価・育成 |   |   |
| 19          | 資格・要件を備えた教員を確保しているか   | 4 |
| 20          | 現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか                                   | 4 |
| 21          | 授業評価の実施・評価体制はあるか  | 4 |
| 22          | 教員の組織体制を整備しているか   | 4 |
| 23          | 職員の能力開発のための研修等が行われているか  | 3 |
| 24          | 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果の評価し、文書により記録しているか)        | 3 |
| 25          | 教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか   | 4 |
| 26          | 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の実務経験や能力、相当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか | 3 |
| 27          | 教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成) | 3 |
| 28          | 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか  | 3 |
| 5 人事・給与制度   |   |   |
| 29          | 人事に関する制度を整備しているか  | 4 |
| 30          | 給与に関する制度を整備しているか  | 4 |
| 31          | 昇給・昇格制度は文書化されているか   | 4 |
| 32          | 採用制度は文書化されているか  | 4 |
| 6 情報システム    |   |   |
| 33          | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)                                      | 3 |

### 3 教育活動

評価値 3. 7

カリキュラム編成にあつては、「教育課程の編成・実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿って編成するとともに、花と緑に関わる業界関係者、学識経験者等で組織する教育課程編成委員会の委員からの意見を取り入れることでより実践的・体系的に編成し直し、シラバスを作成している。

実践的な職業教育を行うため、本学で学ぶ10の分野のうち、「植物管理」「花き生産流通」「花き装飾」「造園緑化」「就業体験」「マーケティング」分野において、開講科目を体系的に位置付けており、また、開講科目のシラバスで内容や評価方法を明示している。

また、インターンシップの受入れ先からは学生の基本的礼儀、協調性、研修意欲、実務内容の理解に関する評価をいただき、成績評価に活用している。

成績評価、進級・修了判定については、「岐阜県立国際園芸アカデミー学則」で規定するほか、「国際園芸アカデミー成績評価規程」、「国際園芸アカデミー履修規程」において詳細を

規定しており、学生に対して、ガイドブック及びシラバスでその方法を周知した。

学生による授業評価アンケートでは、評価結果を分析したうえで改善方策を教職員で共有し、学生へフィードバックするとともに、教育課程編成委員会において、結果と改善方法を報告した。

カリキュラムに位置付けて実施する資格取得支援については、教員と実務経験を有する非常勤講師の複数人体制で指導を行い、技術力向上を支援している。

キャリア教育については、学生の社会的・職業的自立に向け、学生の勤労観や職業観の涵養や労働、租税などの法律基礎知識を学ぶ授業「キャリアデザインI、II」を開講するとともに、業界で活躍する本学卒業生と意見交換を行う「花と緑の意見交換会」を実施した。また高校生等を対象に本学教員が授業を行う「花と緑の連携授業」を6回開催するとともに、高校ガイダンスにおいて花と緑の産業を紹介する等、高等学校等と連携し、キャリア教育・職業教育の取組を行っている。

| 評価項目       |   | 評価値 |
|------------|---|-----|
| 3 教育活動     |   |     |
| 1 目標の設定    |   |     |
| 34         | 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか | 3   |
| 35         | 教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか                                 | 4   |
| 36         | 教育目的および育成人材像に基づき、ディプロマポリシーを明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか               | 3   |
| 2 教育方法・評価等 |   |     |
| 37         | 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか  | 4   |
| 38         | 講義および実習に関するシラバスは作成されているか  | 4   |
| 39         | 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか  | 4   |
| 40         | シラバスあるいは講義要項(作成されていればコマシラバス)などが事前に学生に示され(あるいはホームページなどで公開されて)、授業で有効活用されているか                      | 4   |
| 41         | 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)                                      | 4   |
| 42         | 質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか   | 4   |
| 43         | 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)                                  | 4   |
| 44         | 評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか   | 4   |
| 45         | カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)   | 4   |
| 46         | カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか   | 3   |
| 47         | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか  | 3   |
| 48         | 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか                      | 3   |
| 49         | 専門分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか  | 4   |



|                |    |   |   |
|----------------|----|---|---|
|                | 50 | 企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか                            | 4 |
| 3 成績評価・単位認定等   |    |   |   |
|                | 51 | 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか                          | 4 |
|                | 52 | 学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか      | 4 |
|                | 53 | 各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか                     | 4 |
|                | 54 | 専門分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか                | 4 |
| 4 資格・免許取得の指導体制 |    |   |   |
|                | 55 | 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)  | 4 |
| 5 キャリア教育等      |    |   |   |
|                | 56 | キャリア教育を行い、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか | 3 |
|                | 57 | 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか                        | 3 |

#### 4 学修成果・教育成果

評価値 3.4

学修成果としては、シラバスで科目別に到達目標と評価項目を明示し、「国際園芸アカデミー履修規程」、「国際園芸アカデミー成績評価規程」の基準に基づいて成績評価を行っている。令和5年度から評価項目・評価基準を明確にする評価法を取り入れ、成績評価を実施している。さらにグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度により、学生の学修成果を総合的に評価している。

また、令和4年度から始めた卒業時アンケートを令和5年度も実施し、習熟状況評価を行った。継続的に教育の質保証の活動とその結果について、点検・評価し、必要な改善を実施していく。

就職については、インターンシップ、企業説明会の開催等を通じて学生と企業が接する機会を設けるとともに、教員が企業側と密に連携し、マッチングの調整を行った。また、学生毎の就職活動記録簿を作成し、教職員で情報共有する等就職活動の支援を行った。

令和5年度卒業生20名のうち、就職が確定したのは16名、進学2名であった。

資格の取得については、資格取得のための授業「3級フラワー装飾技能検定対策実習」「2級フラワー装飾技能検定対策実習」「3級園芸装飾技能検定対策実習」「3級造園技能検定対策実習」「2級造園技能検定対策実習」「造園工学・施工論」に加え、令和5年度から「2級園芸装飾技能検定対策実習」を新たに開講し、教員と非常勤講師の複数人体制で指導し、資格の取得率向上に努めた。

また、技能検定における技術の高さを称えられ、マイスター科2年の学生2名が岐阜県職業能力開発協会から表彰を受けた。

卒業生の就職後の動向について把握に努め、令和5年度マネジメント分野の授業である「植物ビジネス論」や活動成果報告会にて卒業生の社会的、国際的な活躍について、学内外に発信を行った。

| 評価項目        |  | 評価値 |
|-------------|--|-----|
| 4 学修成果・教育成果 |  |     |
| 1 学修成果      |  |     |
| 58          | コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか  | 3   |
| 59          | 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か) | 3   |
| 2 就職率       |  |     |
| 60          | 就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)   | 4   |
| 61          | 学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか  | 4   |
| 62          | 学生の就職活動に関する記録がなされているか  | 3   |
| 63          | 対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等)  | 4   |
| 3 資格・免許の取得率 |  |     |
| 64          | 資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)                                       | 3   |
| 65          | 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか  | 3   |
| 66          | 資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか  | 3   |
| 67          | 資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか  | 4   |
| 68          | 資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか   | 4   |
| 4 社会的評価     |  |     |
| 69          | 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向をできるだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)                 | 3   |

## 5 学生支援

**評価値 3.6**

学生に対する経済的な支援体制として、独自の奨学金制度、日本学生支援機構が運用する奨学金、授業料等の免除、「岐阜県立国際園芸アカデミー学生支援金給付規程」に基づく学生支援金制度を整備している。これに加え、「大学等における修学の支援に関する法律」に規定する授業料等減免制度を整備している。

就職等進路については「国際園芸アカデミー無料職業紹介事業業務運営規程」に基づき、本学に届く求人票を学内に掲示するなど職業紹介等に関する情報を適正に提供している。また、本学に求人票を提出している企業や、連携協定締結企業に参加いただく企業説明会を開催するとともに、各業界で活躍している卒業生と対話形式でつながる機会をつくるなど、就職に向けた支援を行った。さらには、各専攻コースの教員をはじめ、学長を含む教職員が学生の個別の相談に応じており、学校全体で支援している。

退学者低減を目指し、平成29年度以降、スクールカウンセラーによる学生相談を行っており、月1回カウンセリングの日を設け、学生の様々な悩みや相談に応じるとともに、休みがちな学生について、教職員で情報を共有し、速やかな対応に心がけてきた。また、「国際園芸アカデミーハラスメント等の防止に関する規程」において、不適切な行為の発生防止やハラスメント等に起

因する問題が生じた場合の対応について定めており、支援体制を整備している。

令和5年度より「意見箱」を設置し、校内での学習や生活環境への要望や提案を受け付け、反映できる事柄について、改善している。

保証人（保護者）と適切に連携する取組みとして、個別面談を令和5年度も実施したほか、学校行事（インターンシップ報告会、海外（国内）研修報告会、卒業研究・卒業制作発表会、活動成果報告会など）を案内し、主にオンラインにより視聴参加いただいている。また、アンケートを実施し、意見をいただくなどニーズの把握に努めている。

卒業生に対しては本学HPに卒業生相談窓口を設置し、教職員が相談を受ける体制を整備している。また、卒業生等の学び直しを支援するため、令和4年度から開催している生涯学習の実務者向けの講座「花と緑のおさらい講座」を令和5年度も夜の時間帯に開催し、学びの機会を創出するとともに、講座開催の機会を通じて科目等履修生や研究生制度を改めて周知した。

| 評価項目        |   | 評価値 |
|-------------|---|-----|
| 5 学生支援      |   |     |
| 1 修学支援      |   |     |
| 70          | 学生への修学支援を適切に行っているか                                    | 4   |
| 2 就職等進路     |   |     |
| 71          | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか) | 4   |
| 3 学生相談      |   |     |
| 72          | 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)                    | 4   |
| 73          | 学生の面談・相談記録があるか  | 3   |
| 4 学生生活      |   |     |
| 74          | 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか                     | 4   |
| 75          | 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか) | 4   |
| 76          | 課外活動に対する支援体制は整備されているか                                 | 3   |
| 77          | 学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)        | 4   |
| 5 中途退学への対応  |   |     |
| 78          | 退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか)       | 3   |
| 79          | 退学率の目標を設定しているか  | 4   |
| 80          | 退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか                          | 4   |
| 81          | 退学者数を公表しているか  | 4   |
| 6 保護者との連携   |   |     |
| 82          | 保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)                  | 4   |
| 83          | 保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか                           | 4   |
| 7 卒業生・社会人支援 |   |     |
| 84          | 卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)         | 3   |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 85 | 卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか) | 3 |
| 86 | 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか             | 3 |

## 6 教育環境

評価値 3.5

研修室3室、実習室2室、ゼミ室3室、温室8棟、学内の実習フィールドがあり、1学年20人の学生が学ぶのに十分な室数と面積を確保している。

ゼミ室等に設置されたネットワークパソコンに加え、遠隔授業等に対応するためのWi-Fi環境、タブレット端末（学生各1台）、撮影機材・備品を整備しており、毎年整備状況を確認している。

また、スマート農業や環境制御技術について学ぶため、令和2年度から令和6年度にかけて計画的に温室内に環境測定装置、ドライミスト、日射対応型灌水装置を設置しており、令和5年度は温室1棟にドライミストを設置した。

学外実習について、ぎふワールド・ローズガーデン内に整備した本学専用の実習フィールドを活用してきたことに加え、ぎふワールド・ローズガーデン花トピアの座学・実習が可能な教育環境について、令和5年度整備を行い、令和6年度から供用開始となる。

インターンシップは、受入れ先となる企業等に実習の趣旨を理解していただいたうえで実施し、海外視察研修については旅行業者と引率する教職員が綿密な打合せを行い、学生に対する事前ガイダンスにより、教育効果を高めるよう努めている。但し、令和5年度も世界情勢等の影響を鑑み、国内研修に振り替えて実施した。

防災については、県組織の出先機関として「県災害対策本部可茂支部防災計画」に従い「国際園芸アカデミー消防計画」等を整備し、適切に運用しており、「消防訓練」及び「建物、設備の法定点検」をそれぞれ年1回実施している。

| 評価項目             |   | 評価値 |
|------------------|---|-----|
| 6 教育環境           |   |     |
| 1 施設・設備等         |   |     |
| 87               | 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか) | 3   |
| 88               | 学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか                                    | 4   |
| 89               | 教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか                                     | 3   |
| 90               | 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか                                     | 4   |
| 91               | 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか                             | 4   |
| 92               | 施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか                               | 3   |
| 2 学外実習、インターンシップ等 |   |     |
| 93               | 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか                    | 3   |
| 94               | 実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか                | 3   |

|           |                                      |   |
|-----------|--------------------------------------|---|
| 3 防災・安全管理 |                                      |   |
| 95        | 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか            | 3 |
| 96        | 防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか | 4 |
| 97        | 定期的に防災訓練を実施しているか                     | 4 |
| 98        | 学校における安全管理の整備を行っているか                 | 4 |

## 7 学生の受入れ募集

評価値 3.9

本学の基本理念に基づく充実した教育活動を展開することにより、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成するため、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定しており、学校案内やHP等に掲載している。

学生募集活動については、高等学校への訪問活動や高校や教育関連業者が主催する進路ガイダンスに参加し、本学の教育理念や教育目標、教育内容等説明している。

学校見学会、オープンキャンパスについても、対面で計画的に実施している。その結果、令和6年度入学予定者数は、定員20名に対し21名を確保した。

入学予定者に対する学習指導や支援策として、次年度シラバスをHPに公開するとともに、卒業研究・卒業制作発表会や活動成果報告会を案内し、授業や学校活動について、オンライン配信により提供した。また、入学前に必要な基礎知識を整理するため、入学予定者に課題を実施する試みを開始した。

学校案内及び学生募集要項において、入試種別（推薦入試、一般入試）や募集人員、試験科目、受験資格等に関することを掲載しており、選抜方法等について、学校見学会及びオープンキャンパス等で正確に情報を提供している。入学選考においては、面接及び小論文等を通じ、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、本学にふさわしい人物を公正かつ適切に選抜している。

授業料及び入学金は「岐阜県立国際園芸アカデミー条例」で定められており、実習経費等に充当する徴収金については、「国際園芸アカデミー学校徴収金事務取扱要領」に定め、必要最低限の実費を学生から徴収し、適正に運用している。授業料、入学金、教材費、実習経費等については、学校案内及び学生募集要項に掲載している。

| 評価項目       |   | 評価値 |
|------------|---|-----|
| 7 学生の受入れ募集 |   |     |
| 1 学生募集活動   |   |     |
| 99         | 学生募集活動は、適正に行われているか  | 4   |
| 100        | 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか | 4   |
| 101        | 学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか                      | 4   |
| 102        | 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか                            | 4   |
| 103        | 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか                              | 4   |

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 104    | 学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか | 4 |
| 105    | 入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか                                       | 3 |
| 2 入学選考 |  |   |
| 106    | 学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか) | 4 |
| 107    | 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか                              | 4 |
| 3 学納金  |  |   |
| 108    | 学納金は妥当なものとなっているか   | 4 |
| 109    | 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか                               | 4 |

## 8 教育の内部質保証システム

評価値 3.8

「学校教育法」及び「専修学校設置基準」に基づき、組織編制、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規程・同運用要領及び同懲戒指針」により、教職員は法令遵守を徹底するとともに、「岐阜県職員倫理憲章 国際園芸アカデミー実行計画」を策定し、コンプライアンスの体制を整備している。

個人情報保護については、「金庫」及び「施錠の出来る書架」へ保管するとともに、個人情報ファイルにパスワードを設定するなどの対策を実施している。また、岐阜県が実施する「情報セキュリティチェック(自己点検)」を、教職員全員が隔月実施するなど意識づけをしている。

学校評価については、「岐阜県立国際園芸アカデミー学校評価制度実施規程」に基づき、花と緑の園芸業界、農業高校関係者、卒業生、保護者を委員とする学校関係者評価委員会を令和5年6月2日に開催し、令和4年度を対象にした「令和4年度自己評価報告書」の内容について協議した。

各委員から出された意見に対し学内で協議し対応方針としてまとめ、令和5年6月に公表するとともに、改善すべき点を速やかに改善した。

また、自己点検・評価委員会において、令和4年度自己点検・評価の結果に基づき策定した改善計画について結果の検証を行うとともに、令和5年度自己点検・評価を実施し、改善計画を策定した。内部質保証推進委員会において、「令和5年度自己評価報告書」としてまとめ、令和6年3月に公表した。

学校教育、学校運営の自己点検・評価の取り組みについて、令和5年度から計画的に取り組んでおり、改善につなげていく。

| 評価項目            |                                 | 評価値 |
|-----------------|---------------------------------|-----|
| 8 教育の内部質保証システム  |                                 |     |
| 1 関係法令、設置基準等の遵守 |                                 |     |
| 110             | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか   | 4   |
| 111             | 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか | 4   |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 112       | 関係法令に基づく管理運営に関する学校諸規程を整備し適切に運用しているか         | 4 |
| 2 個人情報保護  |   |   |
| 113       | 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか                 | 4 |
| 114       | 個人情報保護規程が文書化されているか                          | 4 |
| 115       | 個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていますか         | 4 |
| 3 学校評価    |   |   |
| 116       | 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか  | 4 |
| 117       | 自己点検・評価報告書にまとめているか(自己点検・評価報告書があるか)          | 4 |
| 118       | 自己点検・評価の組織があるか                              | 4 |
| 119       | 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか | 4 |
| 4 改革・改善   |   |   |
| 120       | 自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか                 | 4 |
| 121       | 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか       | 3 |
| 122       | 自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか                    | 4 |
| 123       | 自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか     | 3 |
| 124       | 学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか                    | 4 |
| 125       | 学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか     | 3 |
| 5 教育情報の公開 |   |   |
| 126       | 教育活動に関する情報公開が適切になされているか                     | 4 |
| 127       | 自己評価結果を公表しているか                              | 4 |
| 128       | 学校関係者評価結果を公表しているか                           | 4 |

## 9 財務

評価値 4.0

教育活動を遂行するため、岐阜県財政において運営費が予算化されており、財政基盤は安定している。「『清流の国ぎふ』創生総合戦略(2019～2023年度)」5年間の計画に基づき、毎年度の予算要求を行い、県予算を確保している。また、年間の執行見込みにより、計画的に予算を執行しており、岐阜県監査委員事務局による定期監査を年1回受け、助言指導を受けている。

財政情報については岐阜県の情報公開制度に基づき、情報公開請求時には対応できる体制が整っている。また、県HPの公金支出状況報告により、予算の執行状況を公開している。

| 評価項目   |                                      | 評価値 |
|--------|--------------------------------------|-----|
| 9 財務   |                                      |     |
| 1 財務基盤 |                                      |     |
| 129    | 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか | 4   |
| 130    | 年度予算・中期計画が策定されているか                   | 4   |

|           |                                       |   |
|-----------|---------------------------------------|---|
| 2 予算・収支計画 |                                       |   |
| 131       | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか              | 4 |
| 132       | 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか              | 4 |
| 3 監査      |                                       |   |
| 133       | 財務について会計監査等が適正に行われているか                | 4 |
| 4 財務情報の公開 |                                       |   |
| 134       | 財政情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか              | 4 |
| 135       | 財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか | 4 |

## 10 社会貢献・地域貢献

評価値 3.5

花と緑に関心のある方や業界の実務者を対象とした生涯学習講座を年20回開催した。受講者アンケートからは、専門的な講座が開講され、開かれた学校であると評価をいただいた。令和5年度も花苗販売や花と緑の作品作り体験等学園祭を本学キャンパスで実施し、地元農業高校等にも出店参加いただくなど新たな試みを加え、地域の方にも多数足を運んでいただけた。

本学は5つの自治体と3つの企業と連携・協力に関する協定を締結し、自治体に対し、市議会場の花飾り、自治体行事への参画、市民団体の花壇づくりに係る指導、公園整備への助言、市民講座への講師派遣等を行った。自治体には、本学開催の報告会、発表会に参加いただいている。

また、企業とは、企業から寄附を受け学生の学びへの支援に活用したほか、学生のインターンシップ受入れ、企業主催の技術研修への学生、教員の参加、本学から企業への寄せ植え等花飾りの提供、企業と本学による共同研究などに取り組んだ。

学生のボランティア活動については掲示などで告知し、活動の現場に教員が引率するなど支援した。また、活動後ボランティアに参加した学生の感想を記録簿に記し、学生らが閲覧できるようにした。

| 評価項目         |   | 評価値 |
|--------------|---|-----|
| 10 社会貢献・地域貢献 |   |     |
| 1 社会貢献・地域貢献  |   |     |
| 136          | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか             | 4   |
| 137          | 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか | 4   |
| 138          | 地域の企業、業界団体、自治体等と連携した事業等(分野により研究・開発)を行っているか  | 3   |
| 2 ボランティア活動   |   |     |
| 139          | 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか             | 3   |



## 1.1 国際交流

評価値 3.0

令和4年度に「岐阜県立国際園芸アカデミー国際交流計画」を策定し、3つの運営方針と目標指標を定めた。また、令和4年度に岐阜地域留学生交流推進協議会に入会し、令和5年度は県内の他大学等と連携し、留学生に関する情報収集を行った。

ヴェルサイユ国立高等造園学校附属研究所に在籍する日本人研究員を通じて、令和5年4月に研修生としてフランス人の学生1名を受け入れた。研修生と学生は、授業や課外活動を共にし、交流を図ることができた。

本学及び本学の学習成果を国内外に知っていただくため、ホームページで本学の概要及び学生卒業研究を英語版で公開している。

令和5年度外国人留学生の区分での受検者1名が合格となり、令和6年度入学の予定である。

| 評価項目             |                                     | 評価値 |
|------------------|-------------------------------------|-----|
| 11 国際交流          |                                     |     |
| 1 留学生の受入れ・海外への留学 |                                     |     |
| 140              | 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか         | 3   |
| 141              | 留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか | 3   |
| 142              | 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか   | —   |
| 143              | 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか             | 3   |

## IV 総合的な評価結果

| 項目番号 | 分野           | 評価値 |
|------|--------------|-----|
| 1    | 教育理念・目標      | 3.9 |
| 2    | 学校運営         | 3.7 |
| 3    | 教育活動         | 3.7 |
| 4    | 学修成果・教育成果    | 3.4 |
| 5    | 学生支援         | 3.6 |
| 6    | 教育環境         | 3.5 |
| 7    | 学生の受入れ募集     | 3.9 |
| 8    | 教育の内部質保証システム | 3.8 |
| 9    | 財務           | 4.0 |
| 10   | 社会貢献・地域貢献    | 3.5 |
| 11   | 国際交流         | 3.0 |
|      | 11分野の平均値     | 3.6 |

<評価値> 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

分野別評価値が3.0である「国際交流」について、岐阜県立国際園芸アカデミー国際交流計画における運営方針の3つの柱とそれに基づく施策を実行に移し、目標達成に向けて推進する必要がある。

分野別評価値が3.4～3.7の「2 学校運営」、「3 教育活動」、「4 学修成果・教育成果」、「5 学生支援」、「6 教育環境」、及び「10 社会貢献・地域貢献」については年々「適切」に近い評価となってきたが、今後も評価及び改善の取り組みを実施し、よりよい学校教育、学校運営を行う。

分野別評価値が3.8を超える「1 教育理念・目標」、「7 学生の受け入れ募集」、「8 教育の内部質保証システム」及び「9 財務」については「適切」と評価し、引き続き適正かつ円滑な学校運営を心掛ける。